

所得税・町県民税の申告は3月16日(月)まで

申告最終日間近になると混雑します。申告は早めをお願いします。

【申告会場】

町申告受付会場(役場2階会議室201)

■受付時間

午前9時～午前11時30分、午後1時～午後4時

- ※ 土曜日、日曜日と時間外は受け付けできません。
- ※ 「住宅ローン控除1年目の申告」「営業所得、土地建物や株式等の譲渡所得の申告」「青色申告」「消費税、贈与税の申告」は、阿久比町の申告会場では受け付けできません。住吉福祉文化会館へお願いします。

詳しくは1月15日号をご覧ください。

■問い合わせ先

【所得税・贈与税・消費税】半田税務署 ☎(21)3141

【町県民税】税務課住民税係

☎(48)1111(内1111・1112)

住吉福祉文化会館

■開設時間

午前9時～午後5時

(受け付け終了:午後4時)

- ※ 会場の混雑の状況により、受け付けを早めに終了する場合があります。
- ※ 開設期間中、半田税務署では申告書の作成指導は行っていません。
- ※ 土曜日、日曜日と時間外は受け付けできません。
- ※ 所得税、贈与税、消費税の受け付けを行います。町県民税の申告は、阿久比町の申告会場をお願いします。
- ※ 会場では、パソコンや自身のスマートフォンなどを利用して申告書の作成を行っていただきます。

使用済み小型家電を回収しています ～4月から回収日が変わります～

資源の有効利用と環境負荷の低減に向けた取り組みとして「使用済み小型家電」を回収しています。

4月から回収日が毎月1回、第3土曜日のみとなります。

併せて新聞・雑誌・ビン・缶・ペットボトルなどの「資源ごみ」も回収しています。

■日 時 3月まで第1・第3土曜日

4月から毎月第3土曜日

午前9時～午前11時30分

■場 所 町オアシスセンター(町保健センター)駐車場

■回収できるもの

パソコン・ビデオデッキ・デジタルカメラ・ドライヤー・ファンヒーター・CDラジカセ・携帯電話やスマートフォン・扇風機 など

回収できるものの詳細については、町ホームページをご覧ください。

- ※ パソコンや携帯電話などのデータは各自で消去してください。
- ※ 電池やバッテリーが外せる場合は、外して出してください。
- ※ 壊れていても回収します。
- ※ 一度回収したものは返却できません。

■回収できないもの

▽ 家電リサイクル対象品(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機など)

▽ 大部分がプラスチックや木でできているもの(おもちゃやスピーカーなど)

▽ バッテリー、乾電池、蛍光管、電球 など

■問い合わせ先

建設環境課環境係 ☎(48)1111(内1211・1212)

